

1 知多市の誕生

本市の前身である知多町は、昭和30年4月に八幡町・岡田町・旭町が合併してきた町です。

37年から始まった名古屋南部臨海工業地帯の造成によって、造船業やエネルギー産業などの進出が決まり、内陸部では住宅団地の開発が進むなど、当時はまさに日進月歩の発展を遂げていました。

人口4万人に満たなかつた知多町でしたが、町が大きく発展する中で、都市計画事業を速やかに進め、都市化に対応できる行政が強く求められるようになり、市制施行(町から市になること)の機運が高まることとなりました。

当時、市になるためには「人口5万人以上」などの厳しい要件がありましたが、45年3月に地方の発展や自治体の行政能力の向上を促すため、その要件が緩和され、「人口が3万人を超えるかつ都市的要件が備わっている町村であれば市に昇格できる」という、いわゆる「三万人都市特例法」が制定されました。この法律の施行によつて、市制を施行するための条件が整い、同年9月1日に「知多市」が誕生しました。

市制施行時の人口は3万9,837人、世帯数は9,454世帯、面積は37.98km²で、県内で25番目に市となりました。9月1日には記念式典が行われ、市街地を小学生とボーリスカウトによる鼓笛隊がパレードし、知多市の誕生を祝いました。

「明るく住みよい緑園都市」を宣言し、公募により市の木としてヤマモモ、46年9月には、市の花としてツツジを指定しました。



9月1日に行われた市制施行を祝うパレード(昭和45年撮影)

臨海部の造成と企業進出

昭和35年12月に閣議決定された国民所得倍増計画は、10年間で国民総生産や国民所得を倍増させることを目標とした長期経済計画で、工業への設備投資が著しく進み、日本はいわゆる高度経済成長時代に入りました。

愛知県も、これまでの窯業や繊維・食品などの軽工業中心から、機械・金属化學・石油などの重化学工業中心へと、工業構造の高度化を推し進めました。その代表的なものの一つが名古屋南部臨海工業地帯の建設でした。

名古屋港の管理を行う特別地方公共団体である名古屋港管理組合が、東海市から知多市にかけての遠浅の海を埋め立て、基幹産業である製鉄所を中心としたコンビナートに工場の誘致を進めました。このうち、知多市域となる名古屋港南3区・4区は、37年度から42年度までの埋め立てで約8.6km²が造成され、そこに40年代から50年代前半にかけて、多くの企業が進出しました。

50年代には本市の臨海部に、造船・食料品の基地・電力・石油精製とその関連工場が配置され、以前は海だたの知多半島の西海岸に、次々と鉄鋼・石油の重化学工業コンビナートが形成され、この地域の飛躍的な発展につながりました。

工場が使用する大量の工業用水は、36年に給水を開始した愛知用水から佐布里調整池を経由して供給されました。また、各工場の操業に伴う交通量の増加に対応するため、44年に東海市名和町から知多市新舞子まで延びる西知多産業道路が開通しました。さらに貨物輸送量の増加に対応するため、40年1月に名古屋臨海鉄道が設立され、44年6月には南3区まで南港第2期線が延伸されました。その後、新舞子沖の約1.1km²が平成元年から22年にかけて埋め立てられ、名古屋港南5区が造成されました。南5区には、平成9年4月にオープンした新舞子マリンパークやプレジャーボート用の係留施設、液化天然ガスの基地などが整備されています。



埋め立てによって造成された臨海部(昭和50年撮影)

3

人口の急増と市民の暮らし

名古屋南部臨海工業地帯の造成により、本市の内陸部は工場で働く人々のベッドタウン化が進みました。昭和45年ごろから丘陵地の一部が切り開かれ、アパート群や一戸建て住宅が立ち並び、つづじが丘・八幡台・柏谷台・にしの台といった住宅地がいくつも生まれました。住環境の整備が進んだことで、40年に約3万4000人であった人口は、50年には5万5000人を超えて、10年間で約2万人増加しました。

人口の急増に伴う都市化の進展は、市民の生活様式にも大きな変化をもたらしました。45年11月には都市計画法に基づく最初の区域区分として、市街化区域18.4km²が指定され、積極的に市街化を進めました。

市街化区域の中は、住居・商業・工業の用途地域に区分して計画的に開発を進め、平成9年5月には大規模小売店として誘致されたイトーヨーカドー知多店がオープンしました。

まちづくりの根幹となる都市計画道路は昭和48年には13路線となり、市民の憩いの場として知多運動公園や旭公園、七曲公園を始め、児童公園や街区公園などを数多く設置しました。45年度からは快適な都市生活の基盤となる下水道整備事業にも着手し、県内でも高い普及率を達成しました。

市民の日常生活に直結する施設として、58年に清掃センター、59年に知多市民病院という大規模施設を開設したほか、保育園・幼稚園・老人福祉センター・心身障害者福祉センターなど、相次いで社会福祉分野の拠点となる施設整備が進みました。

さらに、50年代から60年代にかけては、市民体育館などの体育施設の整備、中央図書館や勤労文化会館、各公民館などの社会教育や文化活動の拠点整備が進みました。

こうして人口の増加、企業の進出に伴う税収増に支えられ、市制施行後の20年間で社会資本の整備が急速に進み、都市型の生活様式への移行が一気に加速しました。



スーパーの様子(昭和50年撮影)

産業の発展と環境問題

名古屋南部臨海工業地帯の埋め立てによって大企業の工場が進出し、本市は、臨海工業地帯を主体とした県内でも有数の工業出荷額を誇る都市となりました。

工業統計調査の製造品出荷額は、市制施行時の昭和45年に約223億円、53年後の令和5年には約1兆2266億円と、およそ5倍に拡大しました。

その一方で、沿岸部の埋め立てによって漁業はほぼ消滅し、農業も都市化の過程で従事者の減少が進みました。特に専業農家は減少し、兼業農家の中でも農業を副業として行う農家が増えていきました。農家戸数は、昭和45年に総数2267戸、うち専業農家378戸であったのに対し、45年後の平成27年には総数1216戸、うち専業農家166戸となり、本市の産業構造は大きく変化することになりました。

国内では、昭和30年代から高度経済成長に伴う環境汚染が大きな問題となり、本市でも、臨海工業地帯への工場進出、内陸部の宅地開発による人口増加、自動車を中心とした交通量の増加などにより、環境汚染が悪化していきました。特に、工場のばい煙や自動車の排ガスによる大気汚染が問題となり、48年1月から気管支ぜんそくなどの患者に対し、医療費の助成を始めました。

42年の公害対策基本法の施行後、健康を保護し、生活環境を保全するための行政上の努力目標として、大気汚染・水質汚濁・騒音・土壤汚染の分野ごとに環境基準が定められ、それらを達成するための各種の規制基準も個別の法律や条例によつて規定されていきました。

こうした規制の強化に加え、本市では、臨海工業地帯の建設時から臨海部と内陸部の間に幅100mの緩衝緑地帯として「グリーンベルト」を設け、樹木を植えることで公害の防止に寄与してきました。

また、本市に進出する各企業との間で公害防止協定を締結し、最先端の技術を導入して公害防止に努めるよう指導しました。さらには、52年から大気汚染自動測定器を稼働させ、大気汚染の常時監視を行っているほか、市内河川の水質調査や各地の騒音調査を続け、課題の早期把握・改善に努めています。

平成に入つてからは内陸部でも工業用地の整備を進め、8年には大興寺工業団地が、24年には浦浜工業団地が完成しました。その後も、大興寺工業団地(2期)が令和5年に完成し、知多新南地区の土地区画整理事業において産業用地が造成されるなど、企業誘致によるさらなる産業の活性化を進めています。



臨海工業地帯(昭和54年撮影)

5

安全安心なまちづくり

市民の生命と財産を守ることは、市が果たすべき重要な使命です。河川・ため池の治水対策をはじめ、昭和42年に常備化された公設消防救急体制の充実強化、名古屋南部臨海工業地帯に進出している企業との防災援助協定の締結、地域の自主防災組織の育成、公害対策・し尿処理・ごみ処理・リサイクルといった環境衛生施策の推進、さらには警察などと連携した交通安全・防犯対策の推進など、あらゆる取り組みを進めてきました。

そうした中、大きな転機となつたのが平成7年に発生した阪神・淡路大震災でした。建物の崩壊による犠牲者が全体の8割を占めたことや、避難所や仮設住宅での孤独死が問題となつたことから、建物の耐震化や日常的なコミュニケーションでの取り組みなど、大震災の教訓を生かした防災体制の拡大が求められました。それは、14年の東海地震防災対策強化地域の指定、23年の東日本大震災の発生で、より一層強化されることとなりました。

10年には、大阪府泉大津市との災害時応援協定の締結をはじめ、他の自治体や防災関係機関とも連携強化を図り、大規模災害に備えた広域的な相互応援体制を構築しています。

また、14年の愛知県高度情報通信ネットワークシステムの導入、18年の同報系防災行政無線の運用開始、水道・ガス・電気・通信などのライフルイン設備の損壊に対処するための各種団体・企業との連携強化などにより、災害に強い都市づくりを進めました。

この他にも防災マップを全戸配布して市民の防災意識を高め、備蓄倉庫や防災倉庫の設置、避難所運営訓練の実施、防災関係ボランティア団体の育成など、きめ細かな取り組みにより、災害に強い人づくり・地域づくりを進めています。



旭南小学校で行われた総合防災訓練(平成21年撮影)

誰にでもやさしく暮らすくつ

愛知県は、高齢者や障がいのある方、妊娠婦や乳幼児連れの方など、誰もが安心して暮らし、気軽に出掛けられる街をつくるため、平成6年10月に人にやさしい街づくりの推進に関する条例を制定しました。本市でも8年度から人にやさしい街づくり事業を開始し、施設のバリアフリー化を進めるだけでなく、お互いの違いや個性を理解し、思いやって行動するユニバーサルデザインによるまちづくりを進めました。本市の取り組みが評価され、11年には愛知県から人にやさしい街づくり賞特別賞を授与されました。

17年4月には地域福祉計画を策定し、地域に関わる全ての力を合わせて、安心して暮らせる社会の構築を目指したまちづくりの取り組みを始めました。

具体的には、社会福祉協議会、地域ボランティア・NPO、市が連携して、高齢者や障がいのある方などの見守り活動や災害時の支援活動、世代を超えた幅広いふれあい・交流活動、居場所づくりなどの活動を行い、市は福祉相談体制の充実やセーフティーネットとしての生活保護制度の適切な運用などに努めました。

高齢化が進む中、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めています。

また、子どもの権利を保障し、子どもにやさしいまちづくりを進めることを目的とした子ども条例を26年4月に施行し、地域との関わりの中で、子どもが心身ともに健やかに育つていける環境づくりに取り組んでいます。

時代とともに変化するニーズに合わせ、27年度からは生活が苦しい方の自立を支援する生活困窮者自立支援事業を、令和4年度からは生活する上での困難や生きづらさを抱えた方をあらゆる角度から支援する重層的支援体制整備事業を開始しています。



高齢者を中心とした地域交流の場「岡田なごやかサロン」の様子（令和5年撮影）

7 「ミユーニティの形成と市民活動の活性化

人口増加や核家族化、産業構造の多様化など都市化の進展により、昭和50年代以降住民自治のあり方にも変化が生まれてきました。本市では、従来からある集落・自治会、町内会など近隣エリアの地縁的な組織をベースとする、小学校区単位での地域「ミユーニティ」の自治活動を促進する施策を進めました。

「ミユーニティ」活動は、主体となる地域住民が相互に交流して郷土愛を深め、自ら地域課題を解決することで満足度を高め、地域の発展につなげていくものであります。57年の東部地区を皮切りに、63年には市内10小学校区全てに「ミユーニティ」が設立され、行政と連携しながらも依存せず、自立を目指した自治活動の取り組みが始まりました。

さらに平成に入ると、行政だけでは解決が難しい課題が増えてきたことで地域課題に関心を持つ個人の活動も活発化し、NPOやボランティア活動への参加など、社会に対し積極的に関わる人が増加しました。

また、学習の成果をまちづくりにつなげるなどを目指して15年に開校した「市民大学ちた塾」や団塊の世代をターゲットに19年に開校した「大人の学校」などが、地域で活動する人材の育成に寄与しました。

時代の移り変わりの中で、市民のニーズも多様化し、市民が自ら課題解決に取り組む市民活動の高まりを受け、17年に市民活動推進条例を施行しました。市民活動は、行政や「ミユーニティ」などと連携し、子育て・教育・福祉・防災・観光・環境など、あらゆる分野において、本市のまちづくりを進める大きな力となっています。



市民活動センターを学び舎とする「大人の学校」開校式(平成19年撮影)

教育と健康づくり

未来を担う子どもたちの健やかな育ちを支援することや、市民の健康を守ることは、いつの時代においてもまちづくりの大切なテーマです。

教育行政のあゆみを見ると、昭和40年代から50年代の人口急増の時代には、市の最重要課題として幼稚園や小中学校、さらには県立高等学校の新築、増改築工事が毎年のように行われ、教育環境の整備が進みました。平成になると、女性の社会進出や核家族化が進み、地域のつながりが薄くなつたことから、自宅以外でも子どもたちが安心して過ごせる場所として、小学校の施設などを利用した公設公営の放課後児童クラブと放課後子ども教室を、21年から開始しました。

また、外国籍の児童生徒の在籍が常態化するようになり、つつじが丘小学校に29年から日本語初期指導教室「えがお」を開設しました。

近年、インターネットやIT（情報技術）の発展とサービスの拡大など、子どもたちを取り巻く生活環境は急速に変化しています。本市でも令和2年からGIGAスクール構想による1人1台のタブレット端末の整備を行いました。

次の時代をたくましく生き抜く力を身に付けるためには、子どもたちが主体的に学び、考え、行動することができる環境を、学校・家庭・地域が一体となって作っていく必要があります。地域ぐるみで子どもたちを育てていくため、4年度からコミニュニティ・スクールと地域学校協働活動を導入し、新たな取り組みを始めています。

また、一方では急速な長寿命化・社会の高齢化が進み、生活習慣病を予防して健康寿命を延ばし、誰もが生きがいを感じて暮らせる社会を作ることが求められるようになりました。

平成11年の知多北部広域連合の設立、12年度の介護保険制度の開始を機に、本市でも介護予防事業や認知症への取り組みに力を入れているほか、保健センターを中心に健康診査、がん検診、予防接種、健康づくり教室、訪問・相談事業などを行っています。

27年5月には、医師不足や施設の老朽化などの問題に対処するため、知多市民病院と東海市民病院を統合した公立西知多総合病院が開院し、地域医療を支える中核的な存在となっています。



公立西知多総合病院(平成27年撮影)